

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	農村環境保全向上活動支援事業	会計名称	一般会計		担当課	農林水産課		
		予算科目	6 款 1 項 12 目	事業番号	2792	所属長名	向井裕臣	
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	出本宗一	
法令根拠等	伊予市農村環境保全向上活動支援事業補助金交付要綱					実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造						【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
	魅力ある農業の振興							
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業の振興							
事業の対象	集落内の農地（農振農用地）、農道、開水路及びため池等の質を高める保全活動				事業の目的	農家だけでなく地域的一般住民を含めた活動組織を立上げ、農道・ため池の草刈りや水路の泥上げ、施設の補修、景観作物の植栽など、農業・農村資源の機能を向上させる取組みを共同活動にて実施する。		
事業の内容（整備内容）	近年、農村の過疎化、高齢化や混住化の進行に伴い農村集落機能が低下し、農業用施設の適切な保全管理が困難となりつつある。このことから、農地や農業用水路、ため池などの資源の保全とその質の向上を図る新たな対策を導入した。				昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
財源内訳	直接事業費	65,826	3,943	54,854	0	0	56,781	多面的機能支払交付金	千円	65826	58797	0	567811
	国庫支出金		0	0	0	0	0						
	県支出金	46,327	0	40,671	0	0	39,366						
	地方債		0	0	0	0	0						
	その他	596	0	830	0	0	830						
	一般財源	18,903	3,943	13,353	0	0	16,585						
職員の人工（にんく）数		0.62	0.35				0.35						
1人当たりの人件費単価		8,086	8,017				8,017						
※ 直接事業費÷人件費		70,839	6,749				59,587						
主な実施主体				実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）									
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計		
						67,387	67,387	67,387	67,387		269,548		
成果指標	指標	交付金の算定基礎は対象地域内の農振農用地（青地）の面積をもとに算定。本市の農振農用地面積3585haであり対象面積の50%を目標としている。				単位	⇒	区分年度	28年度	29年度	30年度	目標	毎年度
	指標設定の考え方	本対策の対象面積858ha、農振農用地加入率は24.1%となっている。						目標	1	1			
								実績	0.214	0.214			
		指標で表せない効果											

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）			各集落協定代表者と事業内容等の協議を実施。									
事業評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点	年々、各集落協定において従事者の高齢化や後継者不足が進む中で、各集落協定代表者等と連絡を密にし、概ね事業成果を果たしている。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	4							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の苦労した点・課題	この事業は農村環境保全を進めていく中で、必要不可欠な事業であるが、活動組織の高齢化等もあり、他事業との連携等の検討が必要と思われる。			
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4							
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A			事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 本事業は、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく法定事務事業であり、継続と判断する。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	4							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	所属長の課題認識	本事業は、農業者と地域住民等が一体となって地域資源の良好な保全と質的向上を図る取組と、農業用施設の長寿命化を図る取組を併行して実施する事業で効果は高いが、高齢化や担い手不足、鳥獣被害等阻害要因が年々増加し、参加者が年々減少している。連携事務の実施等、先の問題点を踏まえた存続手法を個別に検討する必要がある。			
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4							

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐			
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐			
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐			
☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営 最終者 判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	